

2019年1月7日

南越前町  
株式会社福井銀行  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## 火災保険パンフレットで南越前町の観光名所・特産品を紹介

～地方創生に係る包括的地域連携に関する協定に基づく取組み～

南越前町（町長：岩倉 光弘）と株式会社福井銀行（頭取：林 正博、以下「福井銀行」）および損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、『地方創生に係る包括的地域連携に関する協定』に基づき、南越前町の観光名所や特産品等を掲載した火災保険のパンフレットを提供開始しましたのでお知らせいたします。

### 1. 背景・経緯

- ・南越前町と福井銀行および損保ジャパン日本興亜は『地方創生に係る包括的地域連携に関する協定』を2018年2月20日に締結し、地域活性化に取り組んでいます。
- ・南越前町ではSNSを活用した観光資源の情報発信、右近家、北前船等の地域ブランドの確立などによる観光客誘致に取り組んでいます。
- ・このたび、三者が連携し、南越前町の観光資源を広く周知するため、福井銀行が販売する火災保険のパンフレットに観光名所や特産品を掲載することとしました。

### 2. パンフレットについて

- ・損保ジャパン日本興亜の前身、日本海上保険の創設者である「北前船主の館・右近家」の写真を表紙に採用しています。
- ・後半の見開きページには南越前町の地域おこし協力隊員が撮影した写真を使用し、南越前町観光連盟InstagramのQRコードも掲載しています。



### 3. 提供場所等

当該パンフレットは福井銀行各支店およびローンプラザで、2019年1月1日以降に補償が開始される火災保険へのご加入を検討いただいているお客さまを中心に提供しています。

### 4. 今後の取組み

南越前町と福井銀行および損保ジャパン日本興亜は、引き続き連携をし、地域の特長を活かした自律的で持続的な社会の創生に貢献していきます。

以上